

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成24年6月

国立大学法人
東京外国語大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：
国立大学法人東京外国語大学
- ② 所在地：
東京都府中市朝日町
- ③ 役員の状況：
学長 亀山 郁夫（平成19年9月1日～平成25年3月31日）
理事数 3名（非常勤1名を含む）
監事数 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成：
（学部）
外国語学部
（研究科）
大学院総合国際学研究科
（附置研究所等）
アジア・アフリカ言語文化研究所 ※
留学生日本語教育センター
※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）：
学生数
外国語学部 3,800名（134名）
大学院総合国際学研究科 424名（171名）
教員数 242名
職員数 160名
※（ ）内は留学生数
※平成21年4月1日に総合国際学研究科を設置（旧：地域文化研究科）

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標前文】

国立大学法人東京外国語大学の基本的な目標は、日本を含む世界諸地域の言語・文化・社会に関する教育と研究を通じて、地球社会における共存・共生に寄与することにある。教育面では、豊かな人間性、深い思考力、鋭利な感性を養い、高度なコミュニケーション能力、豊かな教養、広い視野を身につけ、さまざまな文化的背景を持つ世界諸地域の人々と協働して地球的課題に取り組むことができる人材を養成する。研究面では、世界諸地域の言語、文化、社会について領域横断的な創造的研究を推進し、地球社会が直面する諸問題の解明に寄与することをめざす。同時に、社会との連携を深め、多言語・多文化状況が急速に進む日本社会に、東京外国語大学独自の教育研究活動の成果や知的資源、人的資源を、さまざまな方法と媒体を通じて還元していく。

【グランドデザイン】

本学の基本理念を、21世紀の新しい時代に相応しい形で表現していくため、2002年に策定したグランドデザイン「地球社会化時代における教育研究の拠点大学を目指して」を2007年に一部改訂し、以下のとおりとしている。

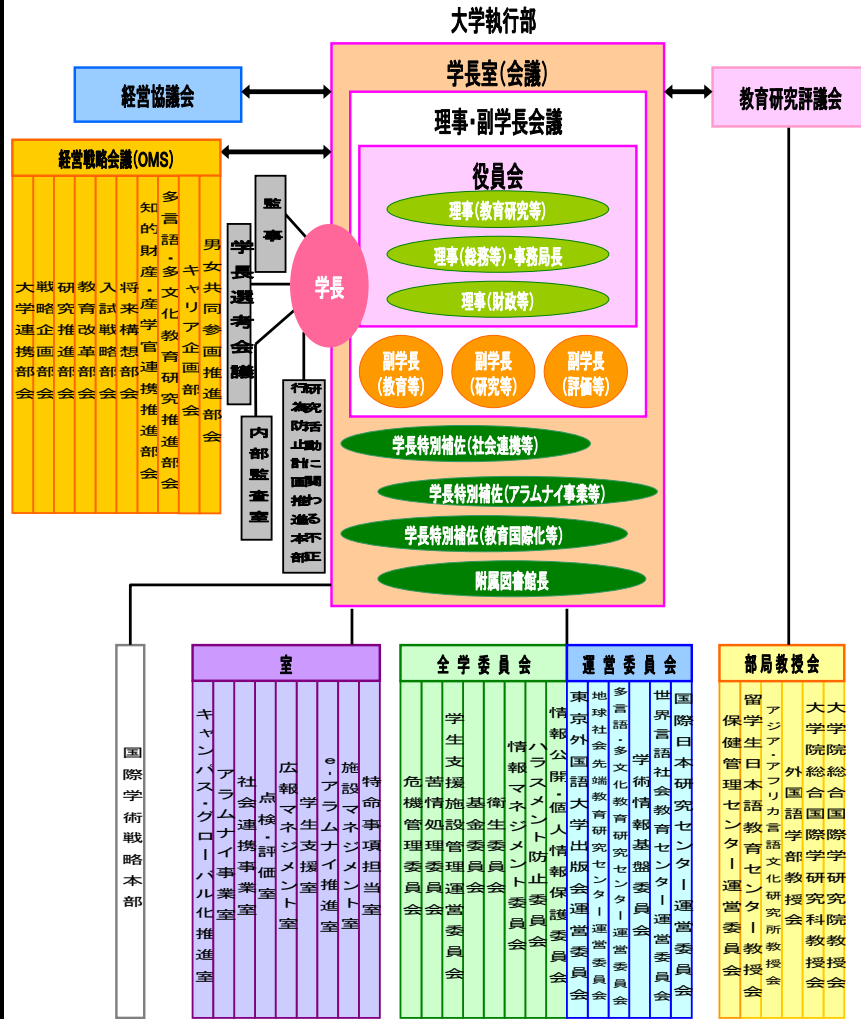
- I. 拠点大学化
 1. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点
 2. 世界諸地域の言語・文化・社会に関する学際的かつ先端的な研究拠点
 3. 日本語教育研究の世界的な拠点
- II. 国内外の大学間連携等による教育研究の高度化
- III. 国内外における社会連携の展開
- IV. 豊かな学生生活の実現
- V. 拠点大学としての基盤整備

このグランドデザインにおいて、本学の個性を次のように規定している。

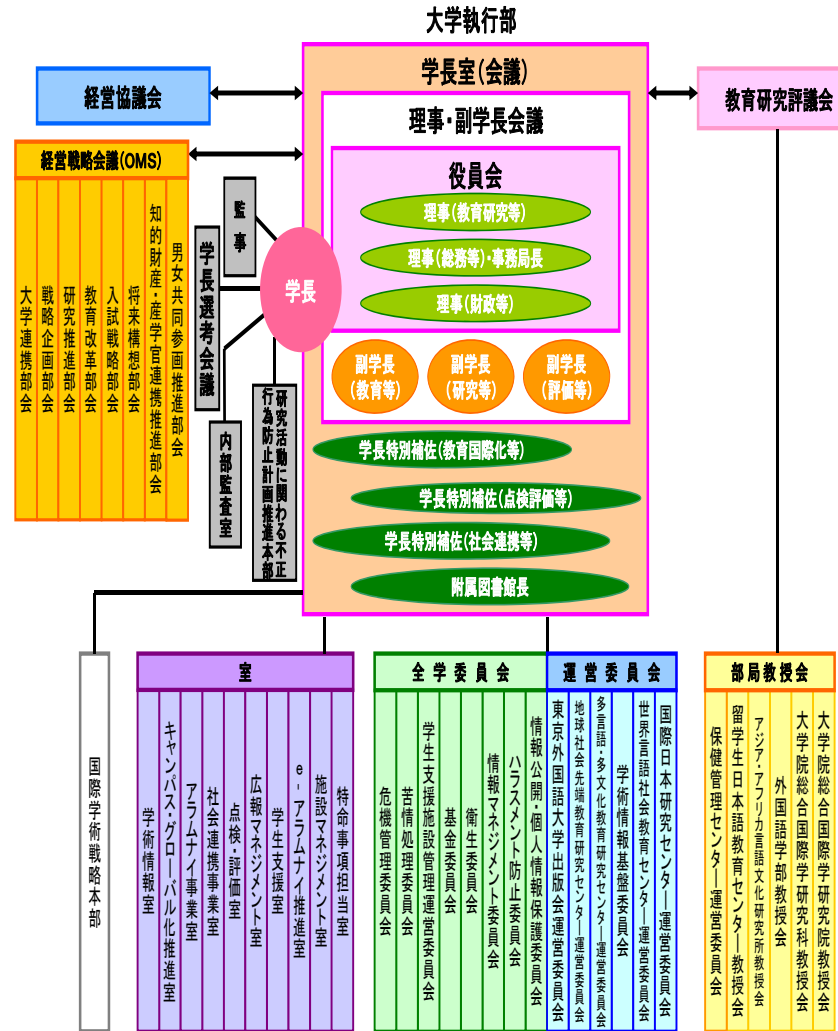
「本学では、ヨーロッパ、南北アメリカ、オセアニア、アジア、アフリカと世界のほぼすべての地域にわたって、言語学、言語教育学、文学、歴史学、哲学・思想、文化人類学、社会学、政治学、経済学などさまざまな学問分野のすぐれた専門家が協働して教育と研究にあたっている。その意味で、単科大学ではありながら、学際性と総合性をきわめて密度の高い形で実現している。地球社会化時代にあつて、本学は教育と研究の両面においてこの独自性を最大限に発揮し、地球社会化時代の未来を拓く教育研究の拠点大学をめざす。」

(3) 大学の運営組織図

2010 (平成22) 年 10月1日 運営組織図

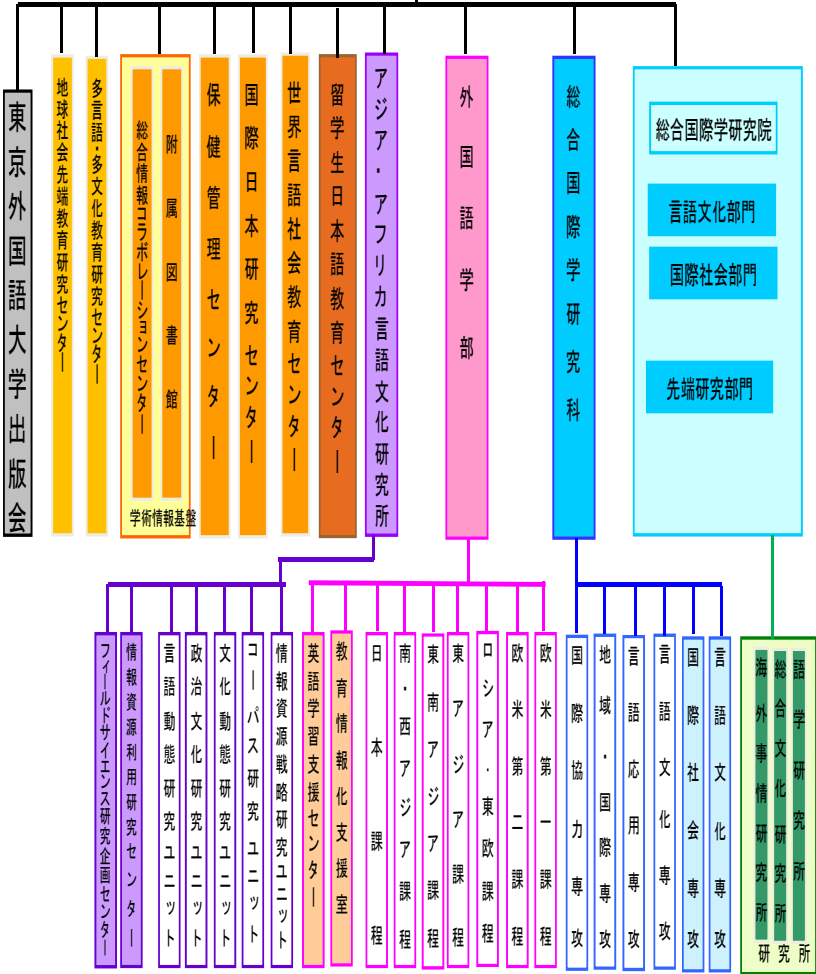


2011 (平成23) 年 4月1日 運営組織図



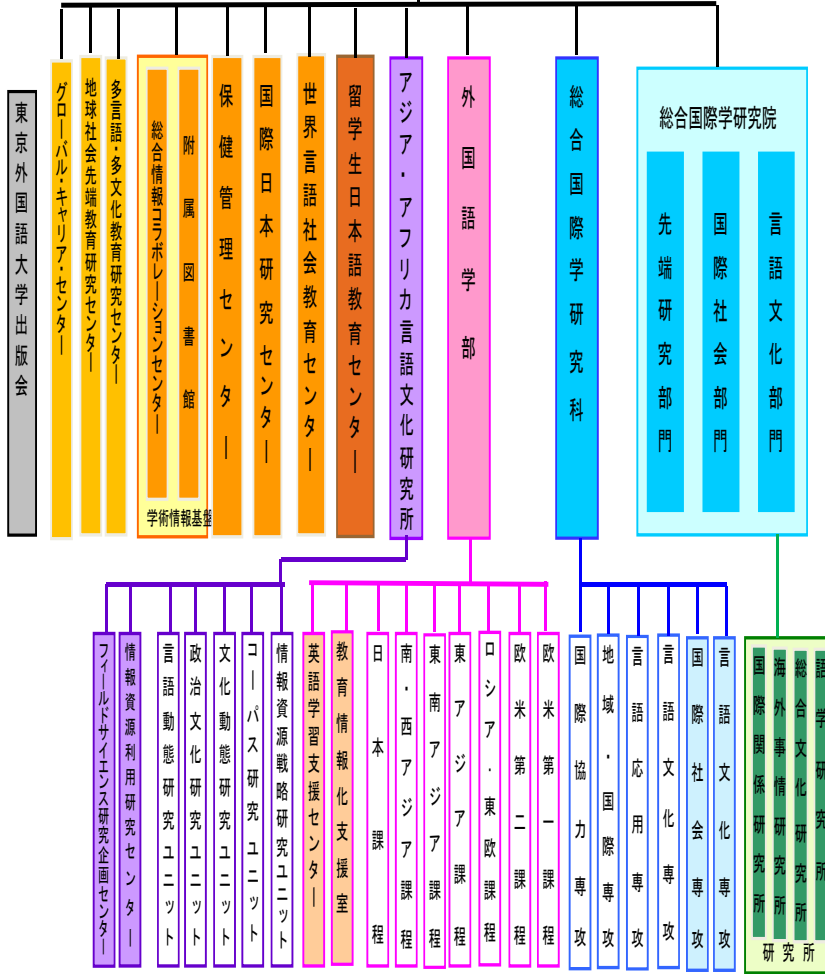
2010 (平成22) 年10月1日 組織図

東京外国語大学

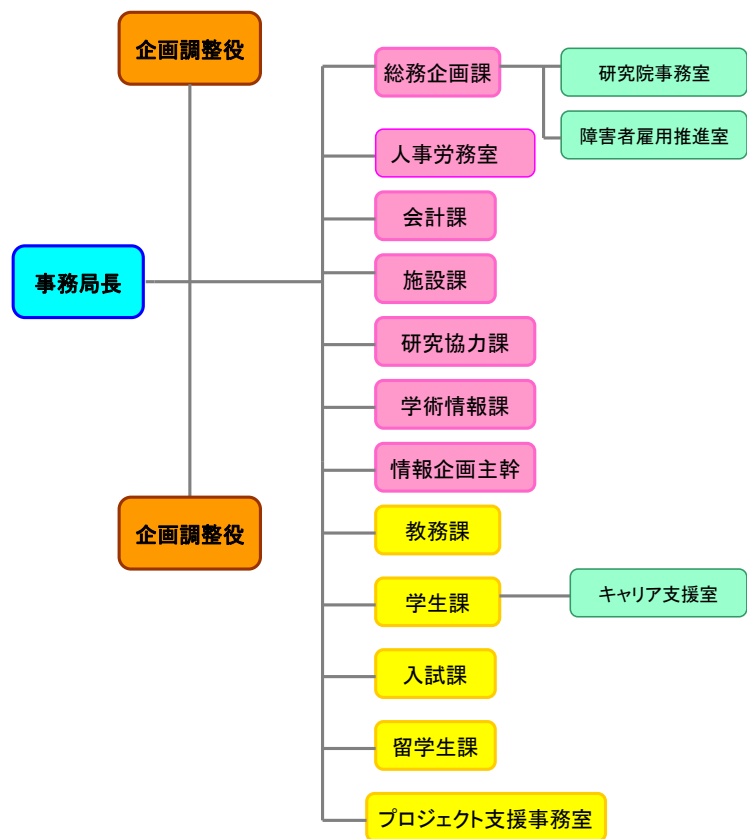


2011 (平成23) 年4月1日 組織図

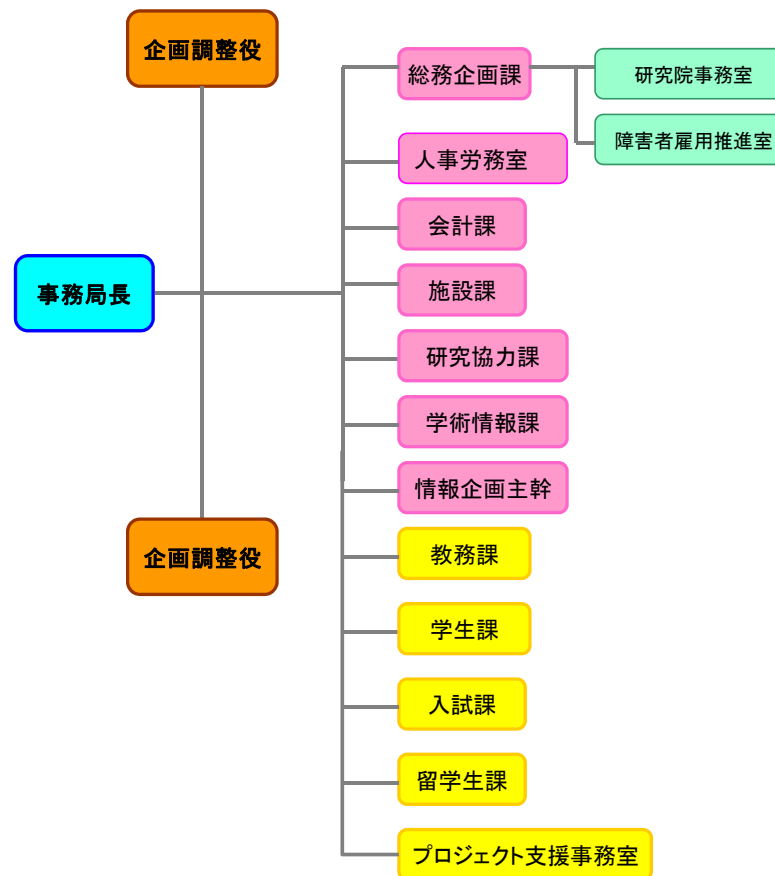
東京外国語大学



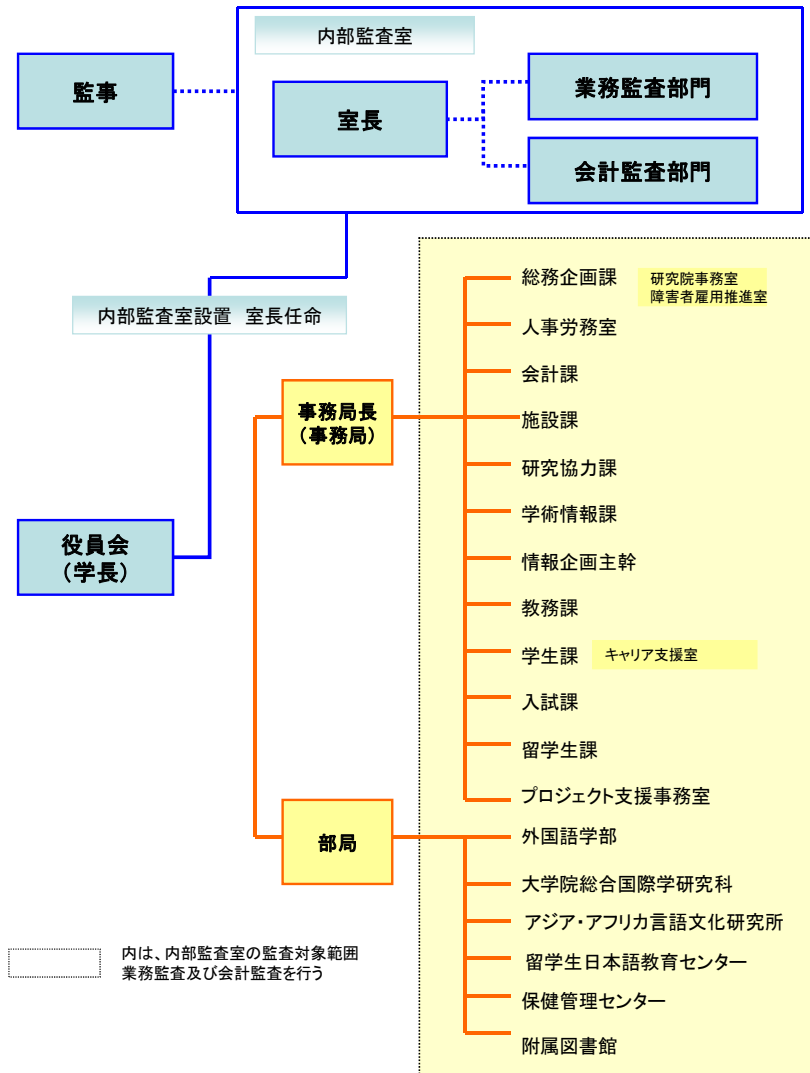
2010(平成22)年10月1日 事務組織図



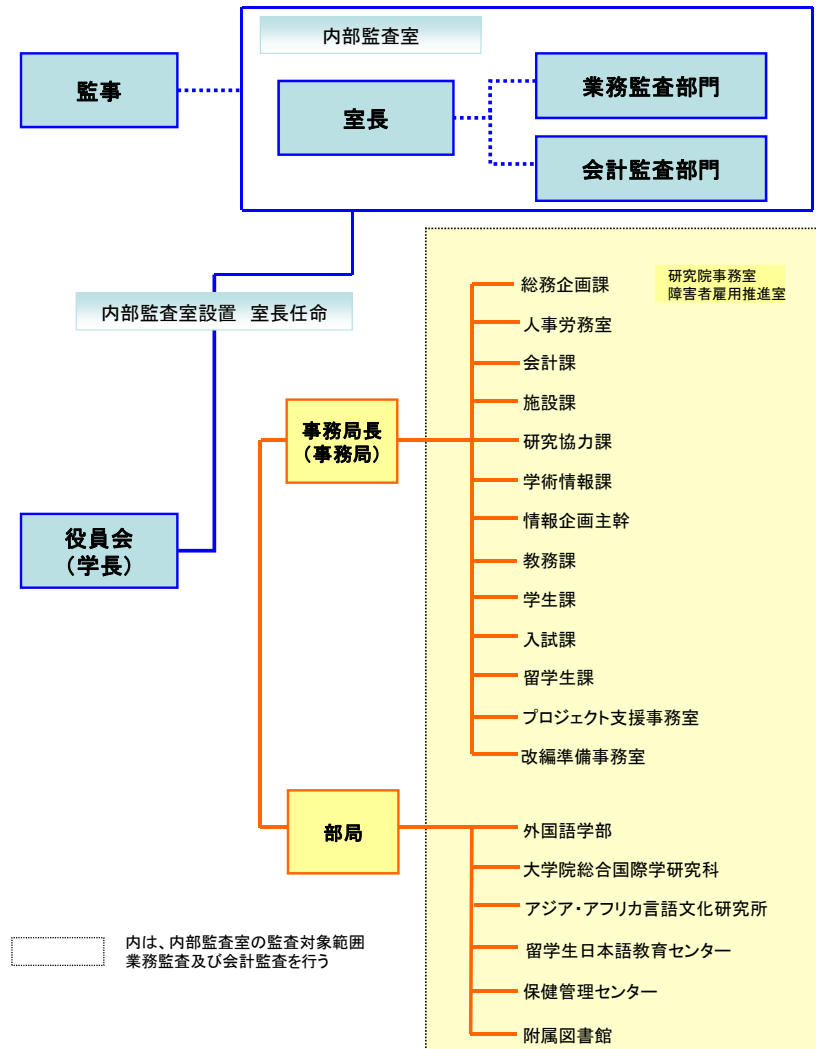
2011(平成23)年4月1日 事務組織図



2010(平成22)年10月1日 内部監査図



2011(平成23)年4月1日 内部監査図



○ 全体的な状況

I. 教育研究等の質の向上の状況（共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所に係る状況も含む。）

1. 個性化・特色の明確化を図るための組織的取組状況

(1) 外国語学部

①我が国唯一の地域研究・外国研究のための国立大学として、平成 23 年度特別経費「全地球的な地域研究に関する教育拠点の再構築」を活用し、平成 24 年度からアフリカ、中央アジア、オセアニアの各地域とベンガル語に関する新たな教育課程の整備に向けた準備を整えるとともに、グローバル人材の育成を目指して、学術専門分野に応じたより体系的な教育課程を再構築するため、外国語学部を言語文化学部と国際社会学部の 2 学部へ改編することとした。

②グローバル人材に不可欠な英語力を獲得するため、英語学習支援センターと連携して、平成 24 年度から新たに「グローバル人材育成言語教育プログラム (GLIP)」を開始することとした。

③国際学術戦略本部の下に設置された戦略的新規協定校調査WGを中心に、保護者および学生からのニーズが高い英語圏の交流協定校を戦略的に拡充し、平成 23 年度はアメリカ・ニュージーランド・オーストラリア等の有力大学 7 校と国際学術交流協定を締結した。

④留学機会の多様化に向けて、超短期留学「ショートステイプログラム」を新たに導入し、海外の大学生を受け入れた。さらに、平成 24 年度からは、本学学生を海外に派遣する超短期留学「ショートビジットプログラム」を新たに導入することとした。

(2) 総合国際学研究所

①大学院教育改革支援プログラム「臨地教育実践による高度な国際協力人材養成」、若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム (ITP) 等を活用した海外での調査研究活動を奨励し、国際舞台で活躍できる若手研究者の育成を行った。

②リスボン大学およびローマ大学との間で「博士論文の共同指導に関する協定」を新たに締結し、共同指導・共同学位授与体制の構築を推進した。

③先端研究部門では、国際的なレベルの研究者を戦略的に組織して、グローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」等を通じ、言語科学領域における国際的・先端的な教育研究を推進した。また、当該部門での研究等を通じた活

動が認められ、和田忠彦教授が日本で初めて「イタリア共和国国家翻訳大賞」を受賞した。

④学内の附属研究所（語学研究所、総合文化研究所、海外事情研究所）を再編し、新たに国際関係研究所を加えた 4 研究所体制による研究活動を推進した。

(3) アジア・アフリカ言語文化研究所（共同利用・共同研究拠点分を含む）

①共同利用・共同研究拠点「アジア・アフリカの言語文化に関する国際的研究拠点」として、中期的研究戦略の共同研究軸である 4 つの「基幹研究」へ予算を優先的に配分するとともに、公募による共同研究課題計 22 件（継続分を含む）を実施した。

②台湾の国立台湾歴史博物館との間で、本研究所が所蔵する「台湾資料」を共同利用・共同研究に供するための合意書を締結した。

③ベイルート海外拠点では、ベイルート・アメリカン大学、レバノン大学、ドイツ・ベイルート東方研究所との共同研究を推進した。また、コタキナバル海外拠点では、サバ州政府の開発研究機構 (IDS) と締結した協定に基づき、共同研究を推進した。

④基幹研究「言語ダイナミクス科学研究」では、ロンドン大学東洋アフリカ学学院とドイツのマックス・プランク進化人類学研究所との協定に基づき、共同研究を推進した。

⑤情報資源利用研究センター (IRC) において、国内外の研究者が利用可能な多言語・多文字入力システム AjaxIME を開発した。

⑥フィールドサイエンス研究企画センター (FSC) では、フィールドサイエンスの新たな研究手法開発を目指す「フィールドサイエンス・コロキウム」や領域横断的な研究の可能性を発掘する「フィールドネット」事業を推進した。

⑦アジア・アフリカ地域における現地調査研究やその他の専門的業務に役立たせることを目的に、アムハラ語、シベ語、客家語の言語研修を実施し、学部・大学院生、大学教授及び社会人など、計 18 名が受講した。

⑧学術雑誌『アジア・アフリカ言語文化研究』（vol. 82、83）、広報誌『フィールドプラス』（6、7 号）を刊行した。また、研究調査を紹介する写真展「あそぶ・まなぶ・はたらくーアジア・アフリカのこどもたちー」を開催し、展示資料の一部をオンラインで公開した。

(4) 留学生日本語教育センター

①国費外国人留学生に対する予備教育、中国赴日本国留学生予備教育事業による講師派遣、地方自治体の教育委員会の要請に応じて海外の教育機関に赴任する日本語教員のための事前研修を実施した。

②日本語 e-Learning システム「JPLANG」の充実を図るとともに、**日本語教育の教材開発と教育リソースに関する国際シンポジウム**を開催した。

(5) 国際日本研究センター

①世界の日本語学習者の利用に供するために、**日本語教育用の動画教材（日本の社会・文化）**を開発し、その一部を**国際シンポジウム「国際日本学の構築に向けて」**において公開した。

②世界各国における日本語・日本文化教育研究の現状調査を実施し、WEB 上で公開した。また、社会言語学基本文献データベースおよび対照日本語文献データベースの開発とデジタル化を行ったほか、**機関誌『日本語・日本学研究』**を刊行した。

2. 学生支援の充実のための組織的取組状況

(1) 学生の学習・生活支援のための組織的取組

①附属図書館では、**学習相談デスク**を新たに開設し、大学院生を**多言語コンシェルジュ**として配置して、学習支援サービスの充実を図った。また、高速化したネットワーク環境を最大限に活用したラーニング commons の構築に向けて、平成 24 年度から**「TUFs ラーニング commons」**を新たに開設することとした。

②学生相談に係る 4 つの室・センター（学生相談室、ハラスメント相談室、保健管理センター、グローバル・キャリア・センター）へのアクセスを新たに**「学生相談窓口」**に一元化するとともに、これまで独立して運営されていた各相談室・センターを、副学長を長とする新設の**総合学生支援協議会**が所掌し、室・センター間の連携・調整を行うことにより、学生支援体制を強化した。

③より多くの留学生に宿舎を提供するため、民間資金を活用した新たな整備手法により、230 人収容可能な**国際交流会館 3 号館**の建設に着手した。

(2) 学生のキャリア形成支援のための組織的取組

平成 23 年 4 月に、従来のキャリア支援室を**グローバル・キャリア・センター**に改組し、課外教育プログラム「外交官プログラム」に加えて、新たに**「グローバルビジネス講義」**を開講した。本講義では、日本を代表する企業の経営者等を講師に招いて、学生に国際ビジネスでのキャリア設計を促すと同時に、実践面からは夏季

休暇を利用した海外インターンシップを企画・運営し、学生のキャリア形成支援及び就職支援を強化した。

(3) 学生の経済的支援のための組織的取組

①東日本大震災の発生に伴い、**「東京外国語大学基金（創立百周年記念教育研究振興基金）」**及び保護者等からの寄付金を原資とする**「東外大被災学生支援金」**等を活用し、被災学生に対して緊急支援金を支給するとともに、平成 24 年度入学者選抜試験の検定料を免除した。また、昨年度に引き続き、平成 20 年度に創設した**「世界的な金融危機に伴い経済状況が悪化した入学生に対する緊急支援奨学金制度」**により奨学金を支給した。

②本学独自の**「国際教育支援基金」**等を活用し、外国人留学生と派遣留学生に加えて新たに海外短期研修プログラムの参加者に対して奨学金を支給した。

3. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 地域・社会連携の推進

一般市民に生涯学習の機会を提供するため、引き続き「TUFs オープンアカデミー講座」を開講するとともに、アカデミー講座のひとつとして、医療の国際化に対応した通訳を育成する**「医療外国語講座」**を新たに開講した。

(2) 他大学との連携・協力のための取組

東アジアにおける高等教育ネットワークの構築とグローバル人材の育成を目的として、北京外国語大学および韓国外国語大学校との間で**「東アジア圏外国語大学コンソーシアム」**を設立した。また、**「四大学連合」**について、平成 24 年 2 月に四大学学長会議を開催し、「これまでの実績を踏まえ、各大学の個性・特色を生かしつつ、さらに連携を進める」ことを確認し、更なる連携の推進に向け調整を進めた。

(3) 多言語・多文化教育研究センターの取組

①東日本大震災の発生に伴い、学生ボランティア向けの各種講習会を開催するとともに、災害時における多言語情報提供に関する分析を行い、**「東日本大震災多言語翻訳・情報提供活動報告」**を WEB 上で公表した。

②多言語・多文化社会専門人材養成講座の開講、コミュニティ通訳や語学ボランティアの紹介・派遣、在日外国人児童のための教材開発、高校生のための国際理解セミナーの開催、外国籍児童生徒への学習支援、地域の小中学校における国際理解教

育など様々な社会貢献活動を行った。

(4) 国際学術戦略本部の取組

本学のインドネシア研究者を中心とするアチェ文化財復興支援室は、文化庁「文化遺産国際協力拠点交流事業」として、地震と津波により被災したインドネシア・西スマトラ州パダンにおける歴史的記録文書等の保存修復、技術移転及び調査をインドネシア国立アンダラス大学との国際協力のもとで実施した。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1. 組織運営の改善及び効率化

(1) 法人のガバナンスの充実

社会から期待されるグローバル人材育成の強化策を検討するため、学長を議長とする「大学改革強化事業推進本部」を平成 24 年 3 月に新たに設置し、学長主導による戦略的な大学運営の基盤を強化した。

(2) 教育研究組織の見直し

学長のリーダーシップのもと、地球社会の政治・経済・文化的なグローバル化に対応し、「世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点」機能を強化するため、学士課程を改編し、平成 24 年度から外国語学部を言語文化学部と国際社会学部を「2 学部」に改編することとした。また、これに合わせて、入試方法の見直しを行い、受験生の多様な能力・適性を評価し、意欲的な学生を確保するため、言語文化学部において、平成 24 年度入学者選抜試験から「推薦入試」を新たに導入した。

(3) 効果的・効率的な法人運営の推進

経営戦略会議男女共同参画推進部会が、教職員を対象に「ワークライフバランスに関するアンケート調査」を実施し、調査結果を基に、全ての教職員にとって働きやすい環境づくりに向けた検討を開始した。また、教育の国際化を支援する事務職員の職務遂行能力を強化するため、職員を対象とした語学研修において、従来の英語に加え、「中国語の語学研修」を新たに実施した。

2. 財務内容の改善

(1) 外部資金の獲得に向けた取組

外部資金の獲得に向けて、プロジェクト支援事務室及び経営戦略会議研究推進部会等を中心に、プロジェクト申請を戦略的に行った。その結果、「科学研究費補助金の採択率は 54.0%」と、全国の大学の中でもトップレベルを維持し続けている。

(2) 経費削減に関する取組

東日本大震災の影響による電力不足への対応の一環として、「今夏の使用最大電力抑制対策」を講じたこと、また、他大学に先駆けて、ホームページ上に「電力使用量の見える化」を掲載したことなどにより、大幅な節電が実現し、平成 24 年 2 月から「契約電力を 1530 キロワットから 1300 キロワットへ引き下げた。」このほか、西東京地区の国立大学法人における共同調達の開始や、年間保守契約の見直し、学術情報ネットワークを全国大学で共同調達するなど、経費の節減を図った。

(3) 資産の運用管理の実施

基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価を行い、短期・中期の効率的な資金運用を行った。また、これらの運用益を「海外短期研修プログラム」参加者への支援に充てるなど、教育研究の充実に活用した。

3. 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価活動に関する取組

点検・評価室において、各年度計画における進捗状況のヒアリングを実施し、進捗が遅れている責任組織に対して改善の要請を行うことにより、中期計画・年度計画の着実な進捗を促した。

(2) 情報提供に関する取組

大学広報誌「GLOBE Voice」及び AA 研の定期刊行物「フィールドプラス」を引き続き刊行した。なお、「フィールドプラス」の発行に先立ち、「フィールドプラスカフェ」を学外で開催し、臨地研究の成果を積極的に社会に発信した。

4. その他業務運営

(1) 施設設備の整備

留学生の積極的な受入れを行うため、これまでの国際交流会館 1・2 号館に加え、民間資金を活用した整備手法により、230 人収容可能な「国際交流会館 3 号館」の建設に着手した。

(2) 危機管理の体制の強化

東日本大震災を契機に、水、食糧の備蓄数及び防寒品等の見直しを行い、新たに品目等の追加を行ったほか、「災害発生時の学生の心得」を策定し、ウェブページ上で公開するとともに、日本語・英語・中国語及び朝鮮語による小冊子を配布するなどの注意喚起を行った。さらに、学生向けに携帯用の「大規模地震対応マニュアル」を策定し、全学生に配付するとともに、留学生日本語教育センターでは教職員向けの「地震対応マニュアル」を策定し、危機管理体制の強化を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>運営体制の改善 学長は、管理運営の最高責任者として教育研究の活性化に資するため、学内外の状況の変化に即応することを目的として学内外に設置した審議組織において、活発な議論を行い、リーダーシップを発揮した責任ある執行を行う。</p> <p>教育研究組織の見直し 国立大学としての社会的要請、学生ニーズ等を踏まえ、急速にグローバル化していく時代に即し、教育研究組織の見直しについて検討を行う。</p> <p>教職員人事の適正化 優れた研究に裏打ちされた豊かな学識と教育能力を有するとともに、学生と豊かな人間関係・信頼関係を構築することのできる教員を採用する。創造的な大学経営に参加できる人材を養成する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【28】 運営組織の効率的・機動的な運営に関する具体的方策 将来構想や経営戦略等を審議する場として、本学が独自に設置した経営戦略会議を積極的に活用しつつ、教育研究評議会の効果的な運営を基礎として、学長・理事・副学長を中心に、機動的・戦略的な大学運営及び資源配分を行う。</p>	<p>【28-1】 経営戦略会議の部会において、社会的状況に即応した機動的・戦略的な具体的審議を行い、学長のリーダーシップに基づく大学運営及び資源配分を行う。</p>	IV	
	<p>【28-2】 役員会、理事・副学長会議等を定期的に開催し、教育研究評議会における教育研究に係る重要事項の審議を活性化させる。</p>	III	
	<p>【28-3】 大学執行部と各部局執行部との懇談会を定期的に開催し、大学として取り組むべき課題の洗い出しを行う。</p>	III	
<p>【29】 運営組織の合理的で責任ある体制整備に関する具体的方策 学外からの意見を聴取し、社会的存在としてその責任を明らかにするとともに、学外有識者の識見を大学経営により直接に反映させるため、経営協議会を効果的に活用する。</p>	<p>【29-1】 経営協議会における経営に係る重要事項についての審議を活性化させるために、年1回、大学の経営全般についての議題を設ける。</p>	III	
	<p>【29-2】 計画なし</p>	—	

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【30】 教育研究組織の編制・見直しのシステムに関する具体的方策 経営戦略会議を中心に、責任ある教育研究体制の維持・形成を前提とし、国内外の高等教育改革の動向を総合的に勘案しつつ組織の整備を行う。</p>	<p>【30】 経営協議会を中心に、教育研究組織の編成について審議を行う。</p>	IV	
<p>【31】 女性教員、外国人教員への支援に関する具体的方策 多数在籍する女性教員、外国人教員が、働きやすい環境づくりのための取組を推進する。</p>	<p>【31】 経営戦略会議男女共同参画部会における検討内容を元に、必要に応じて施策を講じる。また、外国人教員に対するワンストップサービスを実施する。</p>	III	
<p>【32】 人事評価システムの活用に関する具体的方策 適切な人事評価を人員配置、昇格、昇給、手当等に反映させる。</p>	<p>【32】 定期人事評価を行い、人員配置、昇給の際の参考とするとともに、その結果を、各年度の定期昇給、勤勉手当等に適切に反映させる。</p>	III	
<p>【33】 教職員の採用及び教員の流動性向上に関する具体的方策 教職員の採用にあたっては、教育プロジェクト、研究プロジェクト型人事を拡充し、人事を流動化させる。</p>	<p>【33】 優れた若手研究者を育成し、研究環境の活性化と教育研究水準の向上を図ることを目的とし、テニュアトラック制度の拡充を図る。</p>	III	
<p>【34】 大学職員の職能開発 高度化・複雑化する大学業務に対応するために、体系的な SD（スタッフ・ディベロップメント）を実施し、事務職員の職能開発を行うとともに、PDCA（計画・実践・評価・改善）サイクルを確立し、業務運営を改善する。</p>	<p>【34】 職員の資質・能力の向上を図るため、海外研修を含む実地研修等を実施する。また、平成 23 年度事務職員研修計画を策定する。</p>	III	
		ウェイト小計	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>大学の運営に必要な業務を十全に遂行できるとともに、大学の方針に機動的に対応できるよう、事務処理内容を見直し、効率化とコストの低減を目指すとともに業務の重点化を行う。</p>
-------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	ウエイト
<p>【35】 事務組織の機能・編制の見直しに関する具体的方策</p> <p>大学の戦略に即した事務体制の重点化を図り、必要に応じて組織改編を行う。業務のアウトソーシング、事務の電算化、IT（情報技術）を活用した事務処理の簡素化等について、さらなる検討を進める。</p>	<p>【35】</p> <p>教育研究組織の改編に伴い、必要な事務組織の見直しを行うとともに、アウトソーシング、電算化、簡素化等について、検討を行う。</p>	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 学長のリーダーシップによる戦略的大学運営

学長のリーダーシップのもと、経営戦略会議を中心に、本学に対する社会的ニーズの調査・分析を行い、中・長期的な高等教育機関としての在り方を検討した結果、「世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の拠点」機能の強化に向けて、平成 24 年 4 月から、外国語学部を言語文化学部と国際社会学部の 2 学部へ改編し、それぞれの学術専門分野に応じたグローバル人材の育成を推進することとした。

(2) 入試制度改革の推進

新学部設置準備室と経営戦略会議入試戦略部会が連携して、将来の抜本的な入試改革を念頭においた入試制度の見直しを行い、受験生の多様な能力・適性等を評価し、意欲的な学生を確保するため、平成 24 年度入学者選抜試験から、言語文化学部において推薦入試を新たに導入した。また、大学院企画運営会議と経営戦略会議入試戦略部会が連携して、優秀な外国人留学生の獲得に向けた方策を検討し、平成 25 年度入学者選抜試験から、国際協力専攻平和構築・紛争予防専修コースにおいて秋学期入学を新たに導入することとした。

(3) 大学改革強化事業推進本部の設置

社会的にニーズの高いグローバル人材育成の強化策を検討するため、平成 24 年 3 月に学長を議長とする大学改革強化事業推進本部を新たに設置し、学長主導による戦略的な大学運営の基盤を強化した。

(4) 男女共同参画の実態調査の実施

経営戦略会議男女共同参画推進部会が、教職員を対象にワークライフバランスに関するアンケート調査を実施した。その調査結果は、関係者にフィードバックするとともに、改善を要する課題の抽出を行い、全ての教職員にとって働きやすい環境づくりに向けた具体策の検討を開始した。

(5) 情報基盤を利用した情報サービスの推進

総合情報コラボレーションセンターでは、教職員・学生向けのメッセージングサービスについて、システムの更新によるサービスの向上を図るとともに、学術情報基盤 (IISS) サービスの正式稼働などの情報サービスを推進した。

(6) 大学職員の職能開発

平成 21 年 3 月に締結した国際基督教大学との「教育・研究等の連携・協力に関する協定」に基づき、国際基督教大学と合同で職員研修を実施した。また、本学職員の国際的な業務に活かせるスキルを身につけることを目的に、引き続き海外語学研修を実施するとともに、語学研修について、従来の英語に加え、中国語の研修を新たに実施した。さらに、教育の質の向上を目的とした教職協働を推進するため、他大学から講師を招き、「入学前教育と初年次教育をめぐる教員と職員の協働」をテーマとした FD・SD 合同研修会を開催した。

(7) 大学文書館の設置

本学の歴史に係る各種資料の収集、整理、保存、調査研究等を行い、閲覧、公開等の利用に供することを目的とした東京外国語大学文書館の設立に向け、同館設置準備室を中心に、既存資料の整理・保存に着手するとともに、一部資料の展示を開始した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 戦略的・効果的な資源配分

学長裁量経費を、役員会における意見を参考に、教育及び研究の高度化・活性化支援のほか、特に、平成 24 年度からの学士課程の改編に関する情報発信、防災対策の強化に、重点的に配分した。

(2) 業務運営の効率化

平成 23 年 4 月に新たに改編準備事務室を設置し、学士課程の改編に向け、集中的かつ効率的に準備を進めた。

(3) 外部有識者の積極的活用

経営協議会の学外委員から自由な意見を聴取する場において、平成 23 年度は、学士課程教育の改革に関する意見を踏まえて、学部の改編に反映させたほか、田沢湖高原研修施設の有効活用について意見を聴取し、利用改善策に反映させた。また、経営協議会の学外委員からの意見とその反映状況について、ホームページを通じて広く社会に公開した。

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>外部資金の積極的な獲得を目指す等、自己収入の増加を図るために事業計画の実施を検討する。</p>
-------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	ウエイト
<p>【36】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>経営戦略会議が中心となり、教育・研究の活性化を目的とした外部資金獲得のために、企画・立案を行う。</p>	<p>【36】</p> <p>経営戦略会議戦略企画部会及び研究推進部会の検討結果に基づく戦略に基づき、外部資金を獲得する。</p>	IV	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	<p>人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>人件費以外の経費の削減 管理的経費の抑制を目指して業務の合理化、効率化を図る。</p>
----------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
<p>【37】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【37】 平成22年度に策定した人件費管理計画を実施する。</p>	III	
<p>【38】 光熱水料及び物件費等、管理的経費の抑制を図り、経費を削減する。</p>	<p>【38】 管理的経費等の節減について検討し、可能なものから実現する。</p>	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	東京外国語大学の有する施設設備や資産の状況を定期的に点検し、有効かつ定期的に運用する。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
【39】 本学の資産の運用状況を定期的に点検するとともに、有効活用のための具体的方策を実施する。	【39】 資産の運用状況及び施設利用状況についての調査結果に基づき、資産及び施設の有効活用のための方策を策定する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 競争的資金の積極的な獲得のための取組

①競争的資金を組織的に獲得するため、経営戦略会議研究推進部会の部会員をそれぞれに中心とした研究組織により研究課題を設定し、科学研究費助成事業（基盤研究B以上）に3件応募し、2件採択された。さらに、研究推進部会等を中心に、プロジェクト申請を戦略的に行った結果、平成23年度の科学研究費助成事業の新規採択率は57.1%と（前年度45.6%）全研究機関で第2位、継続分を含めると79.3%と第1位であった。

②科学研究費助成事業申請課題のうち、不採択になったものの、高い評価を得、さらに研究を進めることにより次年度採択の可能性の見込めるもの3件について、平成22年度に引き続き「科研費プロジェクト支援研究費」により支援し、うち1件が平成23年度に追加採択された。

③経営戦略会議研究推進部会が、4つの学内附属研究所の事業計画及び事業経費のモニタリング、評価及び助言を行うことにより、組織的な研究活動の活性化を図った。

(2) 平成23年度に新たに採択されたプロジェクト

●文部科学省特別教育研究経費

「全地球的な地域研究に関する教育拠点の再構築」(115,600千円)

「多文化社会人材養成プロジェクト」(45,100千円)

●文化遺産国際協力拠点交流事業（文化庁受託事業）

インドネシア・西スマトラ州パダンにおける歴史的記録文書等の保存修復のための拠点交流事業 (4,975千円)

(3) 財務情報の分析

財務諸表をもとに財務レポートを作成し、教育研究評議会、経営協議会等において本学の財務状況や他の文科系大学（Cグループ）との比較などを説明するとともに、本学の財務状況に対する全体的な理解を促すために、全教職員に財務レポートを配付し、引き続き競争的資金の獲得など、収入の増加に積極的に取り組むよう促した。

(4) 資産及び施設の有効活用

各施設の利用状況を踏まえた上で、有効活用と適正な利用を促進するため、宿舎規程、施設利用規程及び防火管理規定並びに自転車駐輪要領や研究講義棟共用スペースの使用に関する申し合わせを改定した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 資金の適切な運用

基金の資金及び業務余裕資金について点検・評価を行い、短期・中期の効率的な資金運用を行った。また、これらの運用益を海外短期研修プログラム参加者への支援に充てるなど、教育研究の充実に活用した。

(2) 経費節減に係る取組

①夏の電力需給の逼迫に対応するため、「今夏の使用最大電力抑制対策」を策定し、本学ウェブページに掲載するとともに、他大学に先駆けて「電力使用量の見える化」を実施し、全学的な省エネ意識の啓発に努めた。これらの取組みにより、平成23年4月～8月の5ヶ月間における電力使用量が、対前年同月期間比▲27%と、大幅な節電実績をあげた。この実績を踏まえて、「契約電力の見直し」を行い、平成24年2月から契約電力を1530キロワットから1300キロワットへ引き下げ、経費の節減を図った。

②雑排水槽等保全業務や高圧受変電設備等保全業務などの年間保守契約を複数年契約に変更するとともに、前年度に引き続き、LED照明の導入及び空調用フィルターの清掃を計画的に実施し、継続的な経費節減を図った。

③西東京地区の国立大学法人との間で共同調達を開始し、PPC用紙、トイレトーパー、蛍光灯の調達価格の引き下げを実現するとともに、全国の大学等機関との学術情報ネットワークに関する共同調達に参加し、回線使用料の引き下げを実現した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	国立大学法人としての社会的責任を果たすべく、全学的及び部局ごとの点検評価を定期的に行い、教育研究の活性化及び管理運営業務の改善を行う。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
【40】 点検・評価室を中心に、大学の諸活動に関する点検・評価を行い、必要に応じて改善を行う。	【40】 点検・評価室を中心に、大学情報データベースを活用し、年度計画の進捗状況についてヒアリング等を行い、必要に応じて改善を命ずる。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 国立大学としての社会に対する説明責任や大学のプレゼンス向上を果たすべく、教育研究活動、地域貢献や国際協力、組織運営、人事、財務など大学の運営全般にわたっての情報発信を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【41】 教育的情報や教員の活動に関わる情報、学術情報を広く、わかりやすく公開するため、多種多様な広報手段を充実させる。	【41】 大学のホームページ、広報誌「GLOBE Voice」「フィールドプラス」等を活用して、学外に情報を発信する。また、教育研究組織の改編に伴い、必要な広報を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 自己点検・評価活動に関する取組

①総合国際学研究院自己点検・評価委員会では、学部・大学院生を対象にした「**授業評価アンケート**」及び平成 23 年度卒業・修了予定者を対象にした「**大学満足度調査**」をウェブ上で実施し、教育活動における課題を洗い出した。また、これらの課題を新学部設置準備室と共有し、平成 24 年度の学士課程改編に向けたカリキュラム設計の参考とした。

②引き続き、点検・評価室を中心に、「**学内大学情報データベース**」を活用し、点検・評価活動を行うとともに、点検・評価室長が年度計画の進捗状況についてヒアリング等を行い、進捗が遅れている責任組織に対して改善を要請した。

③教育研究総括・国際戦略等担当の理事を中心に、年度計画を策定するにあたり、学内の部局長を対象とした**学内ヒアリング**を実施した。このヒアリングに、点検・評価等担当の副学長が出席して年度計画の進捗状況を反映させ、中期計画の着実な達成に向けた年度計画を策定することにより、自己点検・評価結果を次年度の大学運営に活用した。

(2) 情報提供に関する取組

①大学広報誌「GLOBE Voice」及びAA 研広報誌「フィールドプラス」を引き続き刊行し、本学の特色ある教育研究を学外に発信した。なお、「フィールドプラス」の刊行にあたって、新たに「**フィールドプラスカフェ**」を学外で開催し、臨地研究の成果を積極的に社会に発信した。

②**東京外国語大学出版会**では、平成 23 年度に「英作文なんかこわくない」（初版 2,000 部）をはじめとする 4 冊の学術書、教科書等を刊行し、本学の教育研究成果を積極的に社会に発信した。

③**東京外国語大学オープンアカデミー**では、「アカデミー講座」67 件と「市民聴講生制度」による講座 113 件を開講し、本学の特性を活かした生涯学習の場を広く社会に提供した。

④「大学資産の見える化とブランド構築」をテーマとする**若手職員研修会**を開催して、本学のブランド構築に向けた効果的な情報発信に関する方策を検討し、学長室へ提言することとした。

⑤本学の学生有志による取組として、26 言語で東日本大震災の被災地の現状を発信するウェブサイト「**Tohoku10×26Windows**」の立ち上げや、フランスのユネスコ本部において復興の道を紹介する写真展の開催を支援した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために、長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。
----------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
<p>【42】 卓越した教育研究拠点の形成発展に向けて、留学生・外国人研究者のための国際交流施設の建設を含めた施設整備計画を推進する。多言語・多文化空間を実現するとともに、安全で快適なキャンパス計画を推進する。施設設備の利用状況の点検・評価を実施し、適切なスペース管理を行う。施設設備の維持管理・保全計画を、継続的に実施する。</p>	<p>【42】 施設の点検・評価を実施するとともに、施設マネジメント室において、施設の有効活用、老朽化対策、省エネ対策等の具体的方策について検討を進め、中期計画期間における施設整備を実施する。</p>	IV	
		ウエイト小計	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(4) その他の業務運営に関する重要目標</p> <p>② 安全管理に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>全学的な危機管理体制に基づき、安全管理の啓発を行うとともに、情報マネジメント体制に基づき情報セキュリティを確保・維持する。</p>
-------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗状況	ウエイト
<p>【43】 学生及び職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就学・就労環境管理を推進する。開かれたキャンパスとして、安全管理に関して、地域及び関連機関との連携を強化するとともに、海外での学生、教職員の安全についても配慮を怠らない。また、情報セキュリティを確保・維持するためのセキュリティ対策を実施する。</p>	<p>【43】 学生及び職員の安全管理のための危機管理委員会、衛生管理・保健管理のための衛生委員会、就労等の環境管理のための苦情処理委員会、ハラスメント防止委員会が個別の事態に応じ適切な措置を講じるとともに、必要な方策についての検討を行い、中期計画期間における行動計画を策定する。また、情報セキュリティについて、計画及び政府指針に従い情報セキュリティ対策を実施する。</p>	<p>III</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底する取り組みを行う。
------	----------------------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	進捗 状況	ウエイト
【44】 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルの構築を図るとともに、特に、業務監査の充実を図る。国立大学法人法を始めとする各種法令遵守体制を構築する。	【44】 平成 22 年度に策定した平成 23 年度の監査計画に基づき、必要な監査を実施する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備

①留学生の居室確保と積極的な受入れを行うため、既存の国際交流会館1・2号館に加え、民間資金を活用した整備手法により、230人収容可能な「国際交流会館3号館」の建設に着手した。また、今後、増加が見込まれる外国人留学生に対応するため、国際交流会館に入居できない留学生向けに、民間住居を確保する不動産仲介・契約及び入居後のサポート等の一連のサービスを民間業者に委託する「外国人留学生住居支援システム」を平成24年度から導入することとした。このシステム導入により、賃貸借契約や連帯保証等に係る業務の効率化とリスクの軽減が図られ、住居確保の支援が強化される。

②施設マネジメント室において、平成21年度に策定した「中期計画期間の施設整備計画」に基づき、経年劣化が著しい施設の改修工事を実施した。また、研究講義棟、アジア・アフリカ言語文化研究所及び留学生日本語教育センター内の「全(居)室について利用状況を調査」とともに、施設の老朽化や家具の設置状況などの点検を行い、施設の有効利用策と大規模地震に備えた具体的な対応策の検討を進めた。

(2) 監査機能の充実

平成23年度内部監査計画に基づき、内部監査室の会計監査部門と業務監査部門が書面・実地調査を行った。また、引き続き内部監査員と監事による「監査連絡協議会」を開催し、相互の連携・補完等を図ることにより、内部監査機能の充実を図った。さらに、内部監査における指摘事項に基づき、預かり金の出納簿、旅費精算手続き等に係る業務を改善した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

(1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制・規程等の整備・運用

平成24年度からの学士課程の改編に向けた規程等の整備に伴い、関連する規則の洗い出しを行うとともに、見直しを行った。

(2) 研究費の不正利用防止に向けた取組み

「科学研究費補助金説明会」を開催し、研究費の不正利用に該当する具体例を交えた説明を行い、注意を喚起した。

(3) 危機管理の体制の強化

①第1期中期目標期間に策定した危機管理体制及び各種マニュアルを引き続き運用するとともに、東日本大震災を契機に、主に帰宅困難者への対応として、「水、食糧の備蓄数及び防寒品等の見直し」を行い、新たな品目等の追加を行った。

②新たに「災害発生時の学生の心得」を策定し、ウェブページ上で公開するとともに、同内容の日本語、英語、中国語及び朝鮮語版の小冊子を配布し周知したほか、学生向けに携帯用の「大規模地震対応マニュアル」を策定し、全学生に配付した。また、留学生日本語教育センターでは、教職員向けの「地震対応マニュアル」を策定し、各教室に備え付け周知した。

(4) 情報セキュリティの強化

情報セキュリティに関する意識を高めるため、教職員を対象にした「意識診断チェック」を新たに実施し、その結果を踏まえたテーマを設定した「情報セキュリティセミナー」を開催した。また、情報セキュリティポリシー（対策基準）の内容について専門業者による「外部監査」を実施し情報セキュリティの確保・維持に努めた。なお、外部監査による指摘事項は次年度に見直すこととした。

II 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1. 短期借入金の限度額 9億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	1. 短期借入金の限度額 9億円 2. 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 78	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (78百万円)	小規模改修	総額 11	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (11百万円)	小規模改修	総額 11	国立大学財務・経営センター施設費 交付事業費 (11百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備補助金及び国立大学財務・経営センター施設設備交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>世界的な教育研究拠点をめざす本学にふさわしい能力を持つ教職員を採用する。柔軟な人事制度を構築し、人事の流動化を図るとともに、年功序列型人事の弊害を除去して能力本位の昇任制度を構築する。また、教育研究のプログラムや人件費管理に配慮した中長期的な人事計画を策定する。</p>	<p>策定した人員削減計画に基づき、人員管理を行う。 [人件費の見積り] 期間中総額 4,015 百万円を支出する。 (退職手当は除く)</p>	<p>中期計画 37 を参照 平成 22 年度に策定した人件費管理計画を実施した。 平成 23 年度の常勤教職員数 (実績) 315 人 任期付き教職員数 (実績) 46 人 平成 23 年度の人件費総額 (実績) 3,859 百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

(平成 23 年 5 月 1 日現在)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
外国語学部 欧米第一課程	560	669	119.4
欧米第二課程	760	919	120.9
ロシア・東欧課程	400	511	127.7
東アジア課程	440	553	125.6
東南アジア課程	400	544	136.0
南・西アジア課程	300	402	134.0
日本課程	180	202	112.2
学士課程 計	3,040	3,800	125.0
大学院総合国際学研究科 博士前期課程 言語文化専攻	94	96	102.1
言語応用専攻	68	47	69.1
地域・国際専攻	74	99	133.7
国際協力専攻	60	57	95.0
修士課程 計	296	299	101.0
大学院総合国際学研究科 博士後期課程 言語文化専攻	60	70	116.6
国際社会専攻	60	55	91.6
博士課程 計	120	125	104.1

○ 計画の実施状況等

《修士課程》

◆ 言語応用専攻は、定員の一部が外国語学部特化コース（学士4年・修士1年の5年一貫コース）の内部進学者に割り当てられており、平成22年度入学者31名のうち特化コースの内部進学者12名が、優れた研究業績をあげ1年で修了している。これにより、2年次の収容数が減少し、結果として、収容定員に満たない状況となっている。

◆ 国際協力専攻は、定員の一部が外国語学部特化コース（学士4年・修士1年の5年一貫コース）の内部進学者に割り当てられており、平成22年度入学者28名のうち特化コースの内部進学者7名が、優れた研究業績をあげ1年で修了している。これにより、2年次の収容数が減少し、結果として、収容定員に満たない状況となっている。

《博士課程》

◆ 国際社会専攻は、平成22年度入学者選抜において予想を超える入学辞退者が出たため、結果として、収容定員に満たない状況となっているが、平成23年度入学者については定員を満たしており、定員充足率は改善傾向にある。